

ご利用の流れ

介護保険適用の方

医療保険適用の方

要支援(1・2)、要介護(1~5)
に認定されている方で
65歳以上の方

40~64歳で要介護認定を
受けた原因が16種類の特定
疾患に当たる方

左記以外

主治医または、当グループ地域相談室にご相談

主治医からの指示

たまふれあいクリニックと契約

訪問リハビリテーション計画書の作成

ご利用開始



<リハビリ専門職>
作業療法士
理学療法士
言語聴覚士 所属

わたしたちが
ご自宅に
うかがいます！

訪問リハビリテーション料金

■ 介護保険対象の方:1~3割負担

詳しくは別紙をご参照ください。

■ 医療保険対象の方:1~3割負担

概要

事業所名

たまふれあいクリニック
訪問リハビリテーション

事業所番号

1415410535

住所

〒214-0014
神奈川県川崎市多摩区登戸1763
ライフガーデン向ヶ丘2階

営業時間

月曜~土曜日(日・祝休業日)
9:00~18:00

対象エリア



<全域>多摩区

<一部>麻生区・高津区・宮前区

横浜市青葉区、稻城市 ほかエリア要ご相談

お問い合わせ先

お気軽にお電話ください！

<地域相談室直通>

044-931-0220

相談室営業時間

月曜~土曜日(日・祝休業日)9:00~18:00

お問い合わせフォーム



たまふれあいクリニック
訪問リハビリテーション

あなたの「できるようになりたい」を応援します！



たまふれあいグループ
Tama Fureai Group

訪問リハビリテーションとは？

ご利用者、ご家族がその人らしく暮らすために、**理学療法士・作業療法士・言語聴覚士**がご自宅等に訪問し、ご利用者・ご家族の健康状態を把握した上で、生活機能や住環境等を評価し、心身機能の維持回復や日常生活の自立、社会参加を支援します。

病院リハビリと訪問リハビリの違いは？

	回復期病院 リハビリテーション	訪問 リハビリテーション
ゴール	退院	自分らしい生活
頻度	ほぼ毎日訓練が実施されます。	訪問回数や時間は、個々の状況により異なります。

訪問リハビリテーションは病院と異なり、訓練が頻回ではない分、**自動的にトレーニング**ができるよう、リハビリ専門職がサポートします。



たまふれあい訪問リハビリテーション3つの強み

短期集中リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、
最大で週240分のリハビリが可能です。

※退院・退所後
3か月に限ります。

PT・OT・STの3職種の介入が可能

3職種がいるリハビリテーションだからこそ、それぞれの専門性を活かして自立を支援します。

医師・看護師・ケアマネジャーとの連携

グループ内の専門職同士の連携により、医療面や制度面からのトータルサポートを行います。

たまふれあいクリニック 訪問リハビリテーションは あなたの「できるようになりたい」を応援します！

わたしたちは、ご利用者の「こうなりたい・こうしたい」という意欲を大切にし、ご本人・ご家族が自ら取り組む力を、専門的な観点から最大限に引き出しサポートします！



「できるようになりたい！」を実現するために リハビリ専門職が行うこと

評価・目標設定

- ・身体機能、生活動作
- ・住宅内、周辺環境
- ・家族のご支援の度合い

これらを正確に把握、評価し、自分らしい生活を実現するための、短期・長期目標を設定します。

具体的な支援

- ・訓練
- ・自主トレの指導
- ・家族への介護指導
- ・福祉用具の提案

モニタリング

継続

卒業

寝たきりになってしまっても、お看取りが近くなってしまっても、痛みや苦痛を和らげるなど、最後まで「ご本人らしい生活」を送るために、リハビリ専門職ができることはたくさんあります。ぜひ頼って下さい！